



かまくら

■主な記事

- 春季火災予防運動.....2 ▶
- 電子申請システム、スポーツ施設予約システムなどを一新..... 3
- 教養センター「春の講座」..... 8



大船消防署

4/1

消防本部は大船消防署に移転します

昨年7月から実施していた大船消防署の改修工事が間もなく完了し、4月1日に消防本部機能を持つ4課が移転します。また、消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行し、高機能消防指令センターを整備します。

消防総務課 ☎ 25-7518

高機能消防指令センターを整備！
移転に併せて指揮命令システムを強化します

消防本部を移転！
津波によるリスクを回避します



(上) 高機能消防指令センター。(右下) 同センターでは、最寄りの待機車両など、災害発生地域の状況が一覧でき、より迅速な災害活動を行えます。(右上) 大船消防署屋上に設置された通信塔

津波による消防本部機能の低下を回避するため、海に近い鎌倉消防署から内陸の大船消防署に消防本部(消防総務課、警防救急課、指令情報課、予防課)を移転します。なお、鎌倉消防署は今の場所に残ります。また、この時期に併せて台出張所を閉鎖します。配置されている救急車は大船消防署に配置換えし、併設する消防団第5分団は継続します。

安全で安心な生活のために

4月1日に、消防本部機能を大船消防署に移転します。これは、東日本大震災の教訓を踏まえ、どのような状況下においても119番通報を的確に受け、各消防隊などに確実に指令を行える体制の構築が重要であるからです。現在の消防本部がある鎌倉消防署は海から近距離にあり、かつ滑川に接しているため、津波襲来時に被害を受けることが想定されています。津波の影響を受けない大船消防署に高機能消防指令センターを整備することで、指揮命令システムの強化充実を図ります。これら新しい消防救急体制のもと、これからも市民生活の安全・安心の向上に力を尽くしていきます。



消防長 高橋卓

消防本部機能の移転に併せ、電波法関係審査基準の一部改正により、消防救急無線はアナログ方式からデジタル方式に移行します。消防救急デジタル無線を効率的に運用するため、大船消防署3階に高機能消防指令センターを整備し、屋上には高さ約22メートルの通信塔を、鎌倉市の中心に位置する野村総合研究所跡地の一角に高さ約36メートルの無線塔をそれぞれ設置しました。

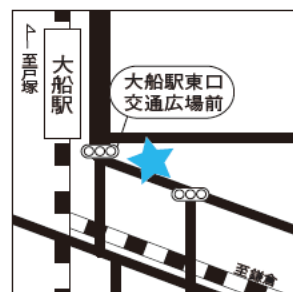
内覧会を開催します

消防本部の移転に伴い、内覧会を開催します。どなたでも参加できます。当日、直接お越しください。

と き...4/4(土)・5(日)
両日とも10:00~12:00と13:00~15:00
ところ...大船消防署(大船3-5-10)

お待ちしております!

※駐車場はありません。公共交通機関のご利用を



消防救急無線デジタル化の効果

- ◆ 消防救急活動において傷病者情報などの個人情報保護され、秘匿性の向上した通信になります
- ◆ 車両位置・水利・画像などのデータ伝送が可能であり、消防活動の高度化が図れます
- ◆ 消防救急分野に割り当てられている無線チャンネルが増加し、他消防無線との混信が無く、通信が安定します
- ◆ 無線の雑音が少なく聞き取りやすくなります。クリアな音声で正確かつ確実な通信ができます

3月1日～7日に
春季火災予防運動

防火・防災の
行事を実施

消防本部では、3月1日～7日の春季火災予防運動中、火災から市民生活を守るため、次の行事で防火・防災意識の向上を図ります。

●危険物移動タンク貯蔵所および常置場所等の立ち入り検査
危険物の運搬中などの災害を未然に防ぐため、タンクローリーやその駐車場などへの立ち入り検査を実施します。

●駅舎やバスの立ち入り検査
駅舎、営業用・自家用バスへの立ち入り検査を行い、安全確保の徹底を図ります。

●山火事予防運動
3月1日～4月30日の土・日曜日と祝日に、山火事が心配されるハイキングコースや

救助隊やはしご隊による人命救助訓練、消防隊の一斉放水、大船警察署による避難者の誘導などを行います。

春季火災予防運動 消防総合訓練
大船消防署 ☎43-2424



昨年の訓練 (たまや鎌倉手広店)

とき・ところ
3/6 (金)
11:00から
ホテルメッツかまくら大船 (大船)
*荒天時中止



住宅用火災
警報器の設置を

一般住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していない人は、火災による死者を無くすため早急に住宅用火災警報器を取り付けましょう。また、警報器は定期的に作動点検を行い、電池式の場合は電池切れにご注意ください。

予防課
☎25局7513

火災予防条例を一部改正

予防課
☎25局7513

平成25年8月の福知山花火大会(京都府)での火災事故の発生を踏まえ、4月1日から「鎌倉市火災予防条例」を一部改正します。

●露店などの数が百店舗以上かつ1日あたりの人出予想人員が10万人以上となる催しを「指定催し」として消防長が指定します。「指定

催し」には、防火担当者を配置すること、火災予防上必要な業務に関する計画書の提出を義務付けます

ペットの飼い主さん
ルールとマナーを守って

① 県鎌倉保健福祉事務所 ☎24局3900
② 環境保全課 ☎61局3454



犬や猫などを飼うときは周囲の迷惑にならないよう、ルールとマナーを守りましょう。

① 犬はつないで散歩を

県の条例で、犬はつないでおくよう定められています。散歩をさせるときは必ず引き綱を付けましょう。

② ふんの始末は飼い主の義務

散歩や運動のときに排せつしたふんは責任を持って持ち帰り、尿はペットボトルなどで携帯する水で、すぐ洗い流しましょう。公共の場や他人の土地を汚物で汚さないことは、県の条例でも飼い主の義務とされています。

猫はなるべく屋内で飼い、家での排せつをしつけましょう。また、迷い猫になったと

「指定催し」に該当しない祭礼、縁日、花火大会などの催しには、火気を使用する場合、事前に消防機関が状況を把握し必要な指導ができるよう、届け出を義務付けます

詳細は消防署所でご案内するほか、市ホームページでもご覧になれます。

きのため、連絡先を書いた名札を付けましょう。

③ 啓発プレートを配布
環境保全課(本庁舎1階)・支所で、飼い主の皆さんにマナー向上を呼び掛けるプレートを配布しています。

④ 犬の登録と予防注射は義務
狂犬病は人と動物の共通感染症であるため、飼い主には狂犬病予防法で、犬の登録(生後91日以上)と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

⑤ 不妊・去勢手術を
望まない子犬や子猫が生まれないよう、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

飼育猫の手術には助成制度があります。

緑地保全基金にご協力を 募金箱は市役所ロビー・支所にあります

みどり課 ☎61-3486

3月の市民相談

市役所は ☎23-3000

*予約が必要な相談もあります
★○◇印にご注意ください

市民と市長の談話室	ふれあいトーク 今月はお休みです 秘書広報課 ☎内線2505	人権・女性 ★要予約(1週間前から受付) ○要予約(随時)	人権相談 面談○ 3・17日…市役所 13:00~16:00 19日…大船支所(面談のみ) 文化人権推進課 ☎61-3870 電話○ 女性相談 面談○ 月~金…市役所 10:00~13:00 14:00~16:30 文化人権推進課 ☎23-9311(相談専用) 電話○ 女性のための法律相談★ 19日…市役所 9:30~16:30 市民相談課 ☎61-3864	福祉 ★要予約(1週間前から受付) ○要予約(随時)	福祉市民相談★ 3日…市役所 10:00~16:00 市民相談課 ☎61-3864 高齢者相談 17日…玉縄支所 17日…深沢支所 } 13:00~16:30 18・25日…大船支所 18日…腰越支所 } 高齢者いきいき課 ☎61-3950 成年後見専門相談○ 25日…成年後見センター 10:00~15:00 同センター ☎38-8003 障害福祉相談 月~土…ラファエル会地域支援室 9:00~18:00 ※土曜のみ要予約 同支援室 ☎55-8878 ○月~金…地域活動支援センターキャロットサポートセンター 9:00~17:00 同センター ☎23-5235
子ども・家庭	こどもと家庭の相談室(虐待の通告も) 月~金…8:30~17:15 第1・3水…8:30~20:00 } 市役所 14日…8:30~17:00 こども相談課 ☎23-0630(相談専用)	行政・法律 ★要予約(1週間前から受付)	行政相談 9日…腰越支所 13:00~16:00 法律相談★ 6・10・13・20・24・27日…市役所 9:00~16:00 3・17日…市役所 17:30~20:00 4日…深沢支所 } 10:00~16:00 11日…大船支所 18日…腰越支所 25日…玉縄支所	就職・労働 ○要予約(随時)	就職支援相談○ 17日…13:00~16:00 労働相談○ 12日…13:30~16:00 労働法律相談○ 27日…13:30~16:00 メンタルヘルスカウンセリング○ 4日…13:00~16:00 Eメール労働相談 市ホームページで左記のタイトルを検索
土地・建物 ○要予約(随時) ◇当日の先着順	建築等に係る紛争等の相談○ 月・木・第3水…市役所 9:00~16:00 不動産相談◇ 12日…市役所 14:00~16:00 ※先着6人。1人20分 窓口耐震相談○ 月2回程度…市役所 13:00~16:00 ※対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅 建築指導課 ☎61-3586	消費生活	消費生活相談 月~金…市役所 9:30~16:00 消費生活センター ☎24-0077	市民相談課 ☎61局3864	大船支所 ☎47局1771 勤労者福祉担当

「電子申請システム」と「スポーツ施設の予約システム」のリニューアル

問い合わせ
各担当課

4月1日から、「電子申請システム」と「スポーツ施設の予約システム」が変わり、次のように便利になります。詳細は下表をご覧ください。

【電子申請システム】

・スマートフォン専用画面でも申請や届け出、申し込みができます

【スポーツ施設の予約システム】

・パソコンやスマートフォン、携帯電話を使った予約や抽選の申し込みが、原則24時間できます

・1カ月分の予約の空き状況

が見られます

・パソコン画面の色や文字サイズが変えられます
・音声ソフトに対応した読み上げブラウザ画面に切り替えます

※3月28日(土)午前0時~4月1日(水)午前9時の対応

- ・利用者登録・登録変更
- ・窓口受け付け・利用料支払い
- ・各施設窓口で通常どおり
- ・予約スケジュールの照会
- ・予約のキャンセル
- ・各施設窓口が電話で
- ・随時予約
- ・受け付けできません



図書館システムのリニューアル

中央図書館 ☎25局2611

3月4日(水)から、図書館システムが改良され、より便利になります。

★図書館に所蔵されていない本も、図書館のホームページからリンクエラストできるようなる

★本や資料の検索が、より速く便利になる(図書館のホームページや館内のパソコンから)

★セルフ貸し出しが始まる

★図書館所蔵の古い写真がデジタル化され、閲覧できるようになる など
このシステム更新のため、市内の図書館は3月3日まで休館します。



歴史的風致の維持向上に向けて

世界遺産登録への推薦を取り下げた今、多くの歴史的遺産と共生する鎌倉のまちづくりを考えます。

市では、鎌倉における歴史的風致(歴史上価値の高い建造物とそこで行われている伝統的な活動とが一体となって形成している良好な市街地環境)の維持向上を図るために、「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定を進めています。

この計画では、市内で歴史的風致の要件に合致している範囲を定め、その維持



面掛行列(坂ノ下)

平成20年に歴史まちづくり法が施行されたから、これまで全国46の市町で歴史的風致維持向上計画が策定され、各地でさまざまな施策が展開されています。

本市においても、27年度中にこの計画を策定して、景観に配慮した道路やトイレといった便益施設などの整備、近代に建てられた洋館などの歴史的な建造物の保存・活用、人々の伝統的な活動に対する支援などに関し、積極的な取り組みを進めていく予定です。

ただ、行政が施策を実施するだけでは、成果に限界があります。鎌倉に住む人や訪れる人が、「歴史的遺産と共生していくこと」はどういうことなのかを考えたがらまちづくりに関わることが、何より大切ではないでしょうか。

歴史まちづくり推進担当:
☎61局3849

新しい電子申請システム		☎情報推進課 内線2625
取り扱える手続き	市政へのご意見・ご提案、行政文書公開請求、市政e-モニター登録など	
URL (パソコン・スマートフォン・携帯電話)	http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/index.html	
コールセンター	0120-22-0642 (フリーダイヤル) 平日 9:00~17:00	

【注意】★これまでの利用者IDは、新システムでは利用できません。改めて新システムでのIDを登録してください
★システム切り替え作業のため 3/31(火) 0:00~4/1(水) 9:00は、利用できません



【QRコード】
スマホ・携帯用

スポーツ施設の新しい予約システム		☎スポーツ課 43-3419
URL (パソコン)	https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal/web/	
URL (スマートフォン)	https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/kamakura/smartphone/	
URL (携帯電話)	https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal/mobile/	
コールセンター	0570-073-489 平日 9:00~17:00	

【注意】★これまでの利用者カードと利用者番号は引き続き使用できませんが、パスワードは使用できません。ご登録の住所(団体は連絡者住所)宛てに、仮パスワードを順次はがきで通知していますので、それで新予約システムにログインし、今後使用するパスワードを新たに登録してください
★ただし 3/27(金)までは、今までどおりの予約システムが利用できます
★3/28(土) 0:00~4/1(水) 9:00は、システム切り替え作業のため、利用できません。この期間に取り扱える手続き(※)の詳細はスポーツ課のホームページをご覧ください
★4/1(水) 9:00から表中のアドレスが利用できます



【QRコード】
スマホ用
携帯用

保健コーナー

3月の市民健康課の乳幼児健康診査と各教室

対象	3月	受付時間	場所	持ち物など
こんにちは、あかちゃん教室	妊娠22~34週の人	3(火) 10(火) 14(土)	たまなわ交流センター	申し込み制 各先着30組 (受け付け中)
4か月児健康診査	平成26年11月生まれ	受診期間は満4カ月~5カ月前日	実施医療機関	
6か月児教室	平成26年8月生まれ	4(水) 11(水) 18(水) 25(水)	鎌倉生涯学習センター 玉縄行政センター 大船行政センター 深沢行政センター	すくすく手帳 母子健康手帳
お誕生健康診査	平成26年5月生まれ	受診期間は満10カ月~1歳前日	実施医療機関	
1歳児歯科育児教室	平成26年1月生まれ	19(木) 26(木)	福祉センター	すくすく手帳 母子健康手帳 歯ブラシ
1歳6か月児健康診査	平成25年6月生まれ	6(金) 20(金) 24(火)	県鎌倉保健福祉事務所 たまなわ交流センター 深沢行政センター	★はがきも
2歳児健康診査	平成24年9月生まれ	5(木) 12(木)	県鎌倉保健福祉事務所 たまなわ交流センター	
3歳児健康診査	平成23年9月生まれ	4(水) 18(水)	県鎌倉保健福祉事務所 たまなわ交流センター	すくすく手帳 母子健康手帳 歯ブラシ 視聴覚調査票 早朝尿 案内の封筒
おんぶで離乳食教室(初期の離乳食作り)	平成26年10月生まれの第1子を持つ親	24(火)	深沢行政センター	申し込み制 先着30組 (3/9から受け付け)

※あらかじめ、すくすく手帳に必要事項を記入してください
※駐車場はありません
※次の人は市民健康課へご連絡ください
◇転入した人で、妊産婦または4歳未満のお子さんかいる人
◇水ぼうそうなどの感染症の疑いがある人
◇障害があり、車での来所を希望する人

抱っこ de シャベル

場所	3月	対象
たまなわ交流センター	3(火)	乳児 幼児 保護者
深沢行政センター	10(火)	乳児 幼児 保護者
鎌倉生涯学習センター	11(水)	乳児 幼児 保護者
大船行政センター	20(金)	乳児 幼児 保護者

乳児...2カ月~1歳6カ月未満
幼児...1歳6カ月以上
保護者...ママ・パパの血圧測定や健康に関する相談に応じます

【抱っこ de シャベル(乳幼児健康相談)】
個別育児相談、育児ワークショップ、身長・体重測定、受け付けは午前9時30分~11時(個別育児相談は10時まで)。母子健康手帳を持って直接会場へ(左表)。

市民健康課
の催し
☎61-3944

県鎌倉保健福祉事務所
事務所の催し
☎24-3900

【食事カルテ】
保健師・栄養士による生活の相談。要予約。会場は市民健康課相談室。
【関節疾患等の個別相談】
保健師・理学療法士による相談。要予約。会場はたまなわ交流センターなど。
※いずれも日程はご相談を直接会場へ(左表)。

【女性のための健康相談】
女性の産婦人科医師による、更年期・月経異常・不妊など、女性の身体と心の健康相談。
3月12日(木) 午後2時~4時
【★食品衛生責任者講習会】
対象は平成26年4月以降に講習会を受講していない鎌倉地区の食品衛生責任者。定員250人。
3月5日(木) 午後2時~3時30分

県鎌倉保健福祉事務所の相談と教室

事業名	3月	時間
認知症相談	13(金) 17(火)	9:00-11:30 13:30-16:00
こころの健康相談	5(木) 27(金)	9:00-11:30 13:30-16:00
アルコール教室	10(火)	14:00-15:00(個別相談) 15:00-17:00
難病患者と家族の会	10(火)	13:30-15:00
禁煙相談	禁煙のための相談(随時)	
薬物乱用問題の相談	本人・家族などの薬物乱用、依存症に関する相談(随時)	
住まいと健康の相談	シックハウス・害虫駆除など住宅環境の相談(随時)	

お知らせ

市役所は ☎23局3000
☎：問い合わせ ☎：申し込み

市民課・保険年金課 土曜窓口を開設

市民課・保険年金課の窓口(本庁舎1階)は、毎月第2・4土曜日にも開設しています。届け出の内容により受け付けできないものもあります。

3月の開設：14日・28日 午前9時～午後5時(正午から午後1時は、電子証明書を除く証明書の交付のみ)

【土曜窓口業務を臨時で拡大】市民課：14日のみ、e-Taxなどで利用できる電子証明書の発行申請も受け付けます

【土曜窓口業務を臨時で拡大】市民課：14日のみ、e-Taxなどで利用できる電子証明書の発行申請も受け付けます

料の支払い ▼医療費助成の払い戻しの申請
※住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書は市民サービスコーナー(大船ルミネウイング6階、午前10時～午後6時)でも発行していますので、ご利用ください

国民年金保険料の後納は3月31日まで

後納制度は、9月30日までに限り、過去10年間に納め忘れた保険料を納付し、将来の年金額を増やせる制度です。すでに制度利用を申し込み、保険料の納付が済んでいない人は、納付書の使用期限である3月31日までに納付してください。

市税の休日納付相談

納税課(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。3月8日(日)・22日(日)：午前9時～午後4時

市役所市民有料 駐車場を臨時休業

3月8日(日)は、行事開催のため、駐車場は使用できませんのでご注意ください。
シルバー人材センター ☎38局18081

確定申告はお早めに

確定申告書の提出期限と納期限は次のとおりです。
所得税および復興特別所得税・贈与税：3月16日(月)
個人消費税：3月31日(火)

市役所での提出と簡易な相談

確定申告書(記載済み)の提出のほか、給与所得者の還付申告、年金受給者の確定申告など、簡易な確定申告の相談を受け付けます(閉庁日を除く)。
3月16日(月)まで：市役所講堂(第3分庁舎) 午前9時～正午と午後1時～4時30分
※相談は、事業・不動産・譲渡所得のある人、新たに住宅借入金等特別控除を受ける人は除く

臨時提出所を設置

確定申告(記載済み)の提出を、イトーヨーカドー大船店1階エスカレーター横で受け付けています(土・日曜日と休業日を除く)。
3月2日(月)～16日(月)：午前10時～午後4時
※申告相談は受け付けません

パソコンの利用が便利

関係する用紙の取得：国税庁ホ

悪質商法・借入金の相談は1日も早く

鎌倉市 消費生活センターへ

24-0077 (直通)

鎌倉市役所1階
平日9:30～16:00



セン太

【ご注意ください】復興特別所得税の記載漏れ：還付申告も含め、申告する全ての人の「復興特別所得税」欄の記載が必要です。提出前にご確認ください

市・県民税の申告

平成27年度の市民税・県民税の申告を3月16日(月)まで、市役所講堂(第3分庁舎)で受け付けています。
期間中は支所と、本庁舎守衛室(平日閉庁後と土・日曜日)に受付ポストも設置します。提出のみの方はご利用ください。

オートバイ・軽自動車をお持ちの人へ

軽自動車税は、4月1日にオートバイ・軽自動車の登録がある人にかかります。人に譲った場合や盗難に遭ったときは名義変更・廃車の手続きが必要です。
盗難に遭ったり、廃棄したりした場合など、車両自体を所有していない場合も、手続きをしないといと課税対象となります。

なお、車両の種類により手続きの場所や方法が異なりますので、事前にお問い合わせください。
125cc以下のオートバイ：市民税課 ☎61局3921
125ccを超えるオートバイ：先ずる場合があります

1：関東運輸局神奈川運輸支局 ☎050・5540・2035
三輪・四輪の軽自動車：軽自動車検査協会神奈川事務所 ☎050・3816・3118

【価委員会】同計画の事後評価について。3月23日(月)：大船駅周辺整備事務所 午前9時30分～11時30分
☎3月20日までに再開発課(☎45局3970)へ

下水道使用料の減免

左表1に該当する人(在宅に限る)・その人と同居している人、また左表2に該当する社会福祉施設などを対象に、下水道使用料を減額・免除(減免)しています。
資格確認に必要な手帳・証書類と窓口に来る人の印鑑を持って、下水道河川課(本庁舎3階)で手続きをしてください。
現在減免を受けている人の更新手続きは不要ですが、転居や家を建て替えたときには、新たに申請が必要です。

表1 世帯を対象とする減免

下水道使用料減免対象者	減免額
生活保護費の支給を受けている人	全額免除
児童扶養手当の支給を受けている人 ※1	基本料金の免除
特別児童扶養手当の支給を受けている人 ※1	
遺族基礎年金の支給を受けている人 ※2	
重度(A1・A2)の知的障害と判定された人	
身体障害者手帳の交付を受け、記載されている障害の等級が1・2級の人	
精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、記載されている等級が1級の人	
介護保険法の規定により要介護4・5の認定を受けた人	

※1 児童手当とは異なります
※2 国民年金法の規定による。18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない遺児、または20歳未満で障害年金の障害等級1・2級の遺児が対象。遺族共済年金・遺族厚生年金は対象外

表2 施設等を対象とする減免

下水道使用料減免対象施設等	減免額
社会福祉法第2条第1項に規定する社会福祉事業を営む施設等	第1種＝使用料の20% 第2種＝使用料の10%

☎下水道河川課 ☎61局3718

まち美化推進員を募集

まち美化について熱意と意見があり、美化活動やクリーンキャンペーン(年10回程度)と会議(年3回程度)に出席できる市内在住の人を、若干名募集します。報償は年1万円(交通費などの実費として)です。委嘱期間:4月1日~平成29年3月31日

申込所:氏名・年齢・電話番号・応募動機(簡単に)をA4の用紙で、3月1日~15日に環境保全課(内線2782)へ本人が持参

麻しん風しん予防接種 2期と水痘予防接種

麻しんや風しんの免疫は、1回の接種では数年で下がってしまいます。そのため2回接種を受けて、免疫を強化しておく必要があります。今年度の「麻しん風しん予防接種2期」の対象者は、小学校入学前年度の人(平成20年4月2日~21年4月1日生まれの人)です。

【水痘】 昨年10月から定期予防接種となりました。生後36カ月から60カ月になる前日までの人で、過去に水痘の予防接種を1回も受けていないか、水痘にかかったことがない人は、今年度に限り、特別措置の対象者として、1回公費(無料)で接種が受けられます。

いずれも公費で接種が受けられます。* リユースネットかまくら https://rarara.kcn-net.org/ 市民相談課☎内線2359

リユースネットかまくら https://rarara.kcn-net.org/ 市民相談課☎内線2359

市ホームページで 紹介する自主防犯等 活動団体を募集

市ホームページでは、地域の自主防犯活動や通学時の交通安全・不審者対策のための見守り活動などを行っている団体を紹介しています。掲載を希望する団体は、市民安全課へご連絡ください。



県知事選挙・ 県議会議員選挙

県知事選挙と県議会議員選挙が行われます。投票・開票:4月12日(日) 投票時間は、午前7時~午後8時

【立候補予定者の事前説明会】 県議会議員に立候補を予定している人を対象に、事前説明会を開催します。当口は印鑑を必ず持参してください。

【立候補予定者の事前説明会】 県議会議員に立候補を予定している人を対象に、事前説明会を開催します。当口は印鑑を必ず持参してください。

県の最低賃金改定

3月1日から、県の特定(産別)最低賃金の一部が改正されました。塗料製造業:時間額894円(10円引き上げ)

電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機器器具製造業:時間額890円(17円引き上げ)

高齢者等住まい 探し相談会

高齢者、障害者、子育て世帯の住まい探しに関する不安や心配の相談に応じるほか、「あんしん賃貸住宅」などの情報を提供します。先着5人。

【湘南・横浜若者 サポートステーション】 働くことや自立することに関して不安を抱えている若者のための相談機関(厚生労働省認定事業)です。

【湘南・横浜若者 サポートステーション】 働くことや自立することに関して不安を抱えている若者のための相談機関(厚生労働省認定事業)です。

鎌倉まつりでの 流鏝馬「諸役」募集

鎌倉まつりの流鏝馬で「諸役」を務める人を募集します。とき:4月19日(日) 午前9時~午後4時

【土地家屋調査士 による登記・測量 無料相談会】 登記に関する諸問題、土地の測量、分筆・合筆、家の新築・増築の登記、筆界特定制度に伴う申請相談などを受け付けます。予約不要。

自衛官幹部 候補生を募集

防衛省では、自衛官幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)を募集しています。受付期間:3月1日~5月1日(必着)

【普通救命講習 I】 AEDを使った成人の心肺蘇生法、止血法など。先着30人。団体(10人以上)は随時受け付けています。

【普通救命講習 I】 AEDを使った成人の心肺蘇生法、止血法など。先着30人。団体(10人以上)は随時受け付けています。

献血にご協力を

3月14日(土):イトーヨーカドー大船店前 午前10時~正午、午後1時~4時

【自衛官幹部候補生を募集】 防衛省では、自衛官幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)を募集しています。

普通救命講習 I

AEDを使った成人の心肺蘇生法、止血法など。先着30人。団体(10人以上)は随時受け付けています。

【普通救命講習 I】 AEDを使った成人の心肺蘇生法、止血法など。先着30人。団体(10人以上)は随時受け付けています。

防災行政用無線が聞こえにくいときは 0120-24-0467 消防テレホンサービス

Table with 4 columns: 催し名, 対象, 中央図書館, 腰越図書館, 深沢図書館, 大船図書館, 玉縄図書館, 申し込み

本の修理講座 講演会 本のお話会

鎌倉・映画・文学

企画展

2015年1月4日(日)～3月29日(日)
Kamakura City Kawakita Film Museum
鎌倉市川喜多映画記念館

川端康成

小津安二郎

大佛次郎

里見淳

久米正雄

高見順

永井龍男

川喜多映画記念館

☎ 23 - 2500

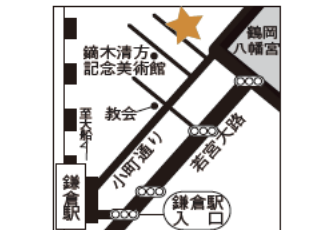
◆展示 3/29(日)まで
「鎌倉・映画・文学
～鎌倉を彩る名作の世界」
鎌倉ゆかりの作家の映画化作品を中心
に、映画資料などを展示します。

◆トークイベント 3/7(土)14:00
「父 今日出海と鎌倉での日々」
ゲスト：今まど子さん(中央大学名
誉教授) 一般1,000円(入館料含む)

◆鎌倉シネサロン 3/10(火)14:00
「文学・産業・演劇・映画、多彩
な才能を生んだ鎌倉アカデミア」
ゲスト：服部博明さん(文学科1期)・
加藤茂雄さん(演劇科1期)・栗原治人
さん(「京浜文学」同人、映画科1期)
一般500円(入館料含む)



映画「わが恋わが歌」より



入館料…一般200円
小・中学生100円
休館日…月曜日

上映作品	3月	10:30	14:00	料金(各 回)	
辻が花	1(日)		●	一般 800円 入館料 含む	
わが恋わが歌 (写真)	10(火)	●	●		
	11(水)	●	●		
	12(木)	●	●		
ツィゴイネル ワイゼン	13(金)	●	●		
	14(土) 英語字幕付	●	●		
晩春	24(火)	●	●		
	25(水)・26(木)	●	●		
特別上映(久米正雄監督)	6(金)・8(日)	11:00	●	入館料 のみ	
現代日本文学巡礼	7(土)	11:00	12:00		
アンコール上映	制服の処女	17(火)・18(水)・ 19(木)		●	一般 1,000円 入館料 含む
	舞踏会の手帖	20(金)	●	●	
		21(土・祝)・22(日)		●	
シネマ・セレクション サンセットドライブ	27(金)・28(土)・ 29(日)	●	●	一般 800円 入館料 含む	

チケットは同館窓口・島森書店・たらば書房で販売中(完
売した場合、当日券はありません)。小・中学生は半額

鎌木清方記念美術館

☎ 23局6405

企画展 麗しき女性たち～清方の挿絵を中心に

日本画家・鎌木清方は、若
い頃、女性の姿を雑誌に描く
挿絵画家、今で言うイラスト
レーターとして活躍しました。
明治30年代に、師・水野年
方などの先人たちに続いて、
当時の花形文芸雑誌『新小説』
や『文藝倶楽部』の挿絵を任
され、飛躍のきっかけをつか
きました。

本展覧会では、木版画・石
版画の口絵と、同時期に描か
れた秀作を中心に展示し、清
方の若き日々の画業を紹介
します。

◆春休み親子鑑賞
3月24日～4月7日は、小
中学生と
同伴者1人の
入場が無料
になります。
※小・中
学生向けの
解説書も配
布します。

◆春休み子ども参加プログラ
ム「絵絹に日本画材で描い
てみよう!」
鎌木清方の筆遣いを観察し
た後、日本画の画材で、絹を
張った色紙に絵を描きます。
対象：小・中学生、高校生と
同伴者1人(ワークショップ
プでの説明は小・中学生が
対象)
定員：先着24人(各12人程度)
※参加希望者は描きたいもの
の写真などを持参

とき：2月27日(金)～4月
12日(日) 午前9時～午
後5時(入館は午後4時30
分まで)
休館日：月曜日
展示解説：第2・第4土曜日
午後1時30分から
観覧料：一般200円、市内
の小・中学生と65歳以上の
人は無料

中学生と
同伴者1人の
入場が無料
になります。
※小・中
学生向けの
解説書も配
布します。

◆春休み子ども参加プログラ
ム「絵絹に日本画材で描い
てみよう!」
鎌木清方の筆遣いを観察し
た後、日本画の画材で、絹を
張った色紙に絵を描きます。
対象：小・中学生、高校生と
同伴者1人(ワークショップ
プでの説明は小・中学生が
対象)
定員：先着24人(各12人程度)
※参加希望者は描きたいもの
の写真などを持参

とき：4月2日
(木)・3日(金)
で希望する1日
午前9時30分～11
時30分
参加費：1人1,300
円(材料費込み)
申し込み：2月27
日、午前9時から
電話か当館窓口へ
※鎌倉駅地下道「ギ
ャラリー50」で参
加者の作品展示を
予定しています



「松の内」鎌木清方・
鯉崎英朋合作(『文藝
倶楽部』新年大附録)
(大正5年)博文館

教養センター春の講座 受講者を募集

対象…市内在住の60歳以上で全回出席できる人。抽選
会場…教養センター(※を除く)。車での来場はできません
募集案内…高齢者いきいき課(本庁舎1階)・市社会福祉協議会
(福祉センター内)・老人福祉センター・支所で配布。市社会
福祉協議会ホームページでもご覧になれます
申し込み…3/2～10に電話・ファクス・Eメールか直接、講座名・
住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日を教養センター(☎
32-1221、FAX32-1203、Ekyouyou@kamakura-shakyo.jp)へ

専門講座 1講座を選択

講座名(定員)	日時・費用など	講師(敬称略)
①楽しい写真教室～ 魅力ある作品作り(20 人)	4/3～7/17の金曜日で8回 13:30～15:30 資料代200円	伊関博(神奈 川県厚生福利 活動指導者)
②楽しく学ぶ「和の薬 膳」～女性のための薬 膳講習会(15人)	4/7～7/21の火曜日で8回 10:30～13:00 教材費9,000円 ※鎌倉薬膳アカデミー(御成町)	山内正恵 (鎌倉薬膳アカ デミー学院長)
③男の料理教室 ～入門コース(24人)	4/8～7/15の水曜日で10回 10:00～13:00 教材費10,000円 ※福祉センター	藤沼誠一 (料理研究者)
④「古事記」を読む～ カミとヒトの物語(50 人)	4/10～7/3の金曜日で10回 9:30～11:30 資料代200円	太田真理 (フェリス女学 院大学講師)
⑤漢文に親しむ～『史 記』を読む<I>(70人)	4/16～7/16の木曜日で10回 13:30～15:30 資料代200円	野地安伯 (元文教大学講 師)
⑥モチーフで学ぶ西洋 美術～美術作品のメッ セージを探る(60人)	4/21～6/30の火曜日で10回 9:30～11:30 資料代200円	伊藤淳 (鎌倉女子大学 講師)
⑦初心者パソコン教室 ～入門コース(12人)	5/11～6/15の月曜日で6回 13:00～15:00 教材費2,000円 ※鎌倉ITサロン深沢教室(常盤)	鎌倉シチズン ネット会員

一般教養講座

各月曜日で全8回出席 各定員100人 資料代300円
午前の部(9:30～11:30)か午後の部(13:30～15:30)いずれかを選択

講座内容	日程	講師(敬称略)
記念艦三笠とその歴史的背景あれこれ	4/20	古宇田和夫(記念艦「三笠」アドバイザー)
老化と靴	5/11	芦沢三朗(ドイツ足の健康館 赤い靴 代表)
今に生きる禅の暮らし	5/18	朝比奈恵温(浄智寺住職)
古都・鎌倉市の地震災害と防災	5/25	荏本孝久(神奈川大学大学院工学研究科教授)
地域振興における科学技術の役割	6/1	尾谷賢(北海道立総合研究機構理事)
大江戸の賑わい	6/8	小澤弘(江戸東京博物館名誉研究員)
伝統芸能をもっと身近に	6/15	清元雄二郎(清元宗家高輪派三味線方)
鎌倉地方の中世仏像	6/22	薄井和男(仏像彫刻研究者)

健康づくり講座 1講座を選択

講座名(定員)	日時・費用など	講師(敬称略)
①ラジオ体操教室 ～本気で覚えるラジオ体操(15人)	4/3～7/24の金曜日で8回 13:30～15:00 無料	山本美智子(公認1 級ラジオ体操指導士)
②ヨガ教室 ～初心者のためのヨガ(15人)	4/16～6/11の木曜日で8回 9:30～11:00 無料	石渡孝広 (市スポーツ指導員)
③ボウリング教室 ～プロボウラーから学ぶ(16人)	5/14～7/2の木曜日で8回 10:30～12:00 実費1回500円、 貸靴1回300円 ※湘南ボウル(常盤)	櫻井麻美 (プロボウラー)

年間講座 1講座を選択

講座名(定員)	日時・費用など	講師(敬称略)
①庭木の手入れ教室(24人)	4/8～11/11の水曜日で18回 9:30～11:30 資料代200円	田中章雄(元県造 園業協会教育委員)
②東海道五十三次を落語でめぐる (70人)	4/9～来年3/10の第2・4木曜日で20回 9:30～11:30 資料代200円	桂歌助(落語家)
③『万葉集』を読む ～大伴家持の世界(70人)	4/10～来年3/11の第2・4金曜日で18回 13:30～15:30 資料代200円	岸 正尚(元関東学 院大学教授)
④暮らしに役立つ気象と天気を学 ぶ～日本の四季を楽しもう(70人)	4/14～来年3/8の第2・4火曜日で20回 13:30～15:30 資料代300円	鈴木寛之(気象予 報士)ほか
⑤芥川龍之介・鎌倉からの発信 ～名作を読む・作家に学ぶ(50人)	4/21～来年3/15の第1・3・5火曜日で 17回 13:30～15:30 資料代200円	安藤公美(東邦大 学ほか講師)
⑥「サワディー」やさしいタイ語 (20人)	5/21～11/19の木曜日で20回 9:30～11:30 教材費2,000円	森島ナルシオン(日 本語COSMOS会員)